

桑名市教育委員会議事録

平成 27 年 4 月 16 日（木）議会棟第 2 会議室において、桑名市教育委員会 4 月定例の教育委員会を開催した。

教育委員会の構成員（6 名）

教育長	近藤 久郎	教育委員	大橋 昌宏	教育委員	米田 真理
教育委員	伊藤 茂一	教育委員	松岡 守	教育委員	稲垣 陽子

（欠席者 なし）

出席参与者

教育部長	石川 昭人	教育総務課長	山下 範昭
指導課長	山川 真史	学校教育課長	高木 達成
人権教育課長	小森 和彦	指導課主幹	谷岡 伸吾
学校教育課主幹（人事）	片山 哲哉	学校教育課主幹（保健給食）	川瀬 保志

書記氏名

郡 厚、金澤小百合

傍聴人

1 名

議題

1 桑名市教育委員会教育長職務代理者の指名について

2 審議事項

議案第 28 号 桑名市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の一部改正について

議案第 29 号 桑名市教育委員会事務局内部組織規則の一部改正について

議案第 30 号 桑名市立幼稚園利用者負担額に関する規則の一部改正について

議案第 31 号 桑名市子どものための教育に関する利用者負担額に関する規則の一部改正について

議案第 32 号 桑名市教育委員会公印規程の一部改正について

3 報告事項

教育委員会・学校の人事異動について

指導課の主な事業と方針について

全国学力・学習状況調査について

小・中学校における課題対応について【非公開】

4 連絡事項

平成 28 年度からの 3 学期制移行に関わる保護者周知について

5 月の教育委員会の行事予定について

5 月の教育委員会定例会 5 月 21 日（木）

6 月の教育委員会定例会 6 月 4 日（木）（案）

(午後 3 時 00 分開会)

(教育長)

私から一言ご挨拶を申し上げます。

まず、平成 27 年 4 月 1 日付で教育長を拝命しました近藤でございます。どうぞよろしくお願いいたします。着座にて進めさせていただきます。

さて、この 4 月から桑名市は新教育委員会制度に移行しました。すでにご案内のとおりですが、大きく 4 つの改正点があると認識しております。

まず、1 つ目でございますが教育委員長と教育長を一本化した新教育長の設置であります。これに伴い、教育委員長の職がなくなり、私が新教育長として勤めさせていただくということとなりました。

2 つ目は、新教育長の事務執行に対して合議体の教育委員会のチェック機能の強化ということが挙げられております。原則とし、議事録を作成し公表するということになっております。

3 つ目は、市長さんと教育委員会が協議、調整することで両者が教育政策の方向性を共有すると、一致して執行できるという形で、そのための総合教育会議を設置するということになっております。

最後の 4 つ目ですが、総合教育会議において市長と教育委員会が協議、調整し、教育に関する大綱を市長さんが制定するということです。

このように制度の改正がございますので、教育委員会の審議の活性化、地方公共団体として教育政策についての方向性を明確にしようという趣旨でございますので、確認という意味ですが、よろしく申し上げます。

そのような中、教育長を拝命しましたが、次のようにちょっと考えてみました。教育委員会というのはどんな役割をするのかということではありますが、何よりも子どもたちのために、そして学校現場の先生や地域のためにあるのであろうと考えております。

現在、桑名市教育委員会が所管する幼稚園、小中学校は、合わせて 56 ございます。そして、その幼稚園、学校に在籍する幼児・児童・生徒でございますが、約 12,000 人余りおります。それから教職員数は、支援員等も含めると 1,200 人程度になります。

その中で喫緊の課題としては、少子化の中での学校のあり方やそれからグローバル化の中での教師・子どもたちがどういう風になるのかということがあります。先生たちが子ども達のために毎日、私も 3 月まで現場におりましたのでつくづく考えるんですが、当たり前のことを当たり前でできて、子どもたちが自信と夢を持って、その実現のために努力できるような環境を整備することが、教育委員会として非常に大事なことなんではないかなと、そんなふうに考えておるところでございます。

これからも委員の皆様には、活発な論議をいただき、現場の先生が元気に働けて、桑名の子どもたちが生き生きと育っていくような教育委員会の体制としていきたいと思っております。ぜひ、お力をお貸しいただき、子ども達のために、ひいては次世代の桑名のためになるかと思っておりますが、ご協力をいただきたいと思います。こんなお願いをいたしまして、私からのご挨拶といたします。

それから、委員の皆様は既にご存知とは存じますが、4 月 1 日付で桑名市の組織改編がございました。それに伴いまして、生涯学習課、文化課、スポーツ振興課の 3 つの課が教育委員会事務

局から市長部局に移管されました。もちろん移管されたとはいえ、市長部局の職員の方に補助執行ということで事務を行っていただくこととなりますので、業務内容については、これまでとかわりがないということになります。委員の皆様におかれましても、この3課につきも引き続きご支援をいただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

今日は、そんなこともあり総務部長の水谷部長さん、それから総務部次長の駒田次長さんにも臨席いただいておりますので、ここで総務部長さんからご挨拶をいただきたいと思っております。

(総務部長)

ただいまご紹介いただきました、総務部長の水谷でございます。どうぞよろしくお願いいたします。新しい体制が始まるにあたりまして、こういったご挨拶の機会をいただきまして、誠にありがとうございます。

先ほど教育長さんからお話いただきましたとおり、生涯学習課、文化課、スポーツ振興課の3課が総務部に移管されました。経緯につきましては、皆様ご承知の通りでございますが、昨年8月に市長から組織改正について法律の規定に基づく協議をお願いいたしまして、組織改正に関する条例の制定後においても市長部局と教育委員会とが緊密な連携を図り、それぞれの部門でいま以上の積極的な施策の展開ができるようにとの意見・ご要望を付されまして、承認をいただいております。しっかりと連携して事業を進めてまいりたいと考えております。

また、法律や条例などにより教育委員会で協議をお願いすることやご報告をさせていただくこともあろうかと思っておりますので、今後も必要に応じまして教育委員会の会議に出席させていただくこともあろうかと思っておりますので、何卒、よろしくお願いいたします。

(教育長)

ありがとうございます。補助執行をお願いすることになりますが、ぜひとも連携をお願いいたします。それでは、水谷部長さん、駒田次長さんは業務の都合がございますので、ここで退席されます。

(教育長)

続きまして、平成27年4月1日付の人事異動で教育委員会事務局の職員の異動がございましたのでご報告をさせていただきます。

教育部長として石川昭人、教育総務課長として山下範昭、学校教育課長として高木達也、学校教育課保健給食担当主幹として川瀬保志、同課の人事担当主幹として片山哲哉、教育総務課管理係長として郡 厚がそれぞれ着任しました。なお、学校・園再編推進室長として山下謙一郎が着任しておりますが、本日は、業務の都合がございまして教育委員会を欠席させていただいております。

教育委員会だけではなく、事務局の方も新たな体制となりました。大きな異動でありましたが、よりよい教育行政を実現し、目指していくためにも教育委員会、教育委員会事務局一丸となって取り組んでまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

(教育長)

それでは、ただいまから平成 27 年 4 月教育委員会定例会を開催いたします。

本委員会の議長は、教育長である私、近藤が務めさせていただきます。なお、教育長及び教育委員の全員が出席いただいておりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 14 条第 3 項の規定により本委員会は無効に成立していることをご報告いたします。

それでは、事項書に沿って進めさせていただきます。

(教育長)

事項書 1 番、桑名市教育委員会教育長職務代理者の指名についてでございます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 13 条第 2 項の規定により、教育長職務代理者はあらかじめ教育長が指名することとされておりますので、教育委員として豊富なご経験もあり、教育委員長もお勤めいただいております大橋委員にお願いしたいと思っております。大橋委員さん、よろしいでしょうか。

(大橋委員承諾)

(教育長)

皆様、拍手でご承認をお願いいたします。

(各委員)

拍手

(教育長)

ありがとうございます。それでは、引き続きまして事項書 2 番の審議事項、議案第 28 号から第 32 号までを審議いたします。事務局から説明をお願いします。

(教育総務課長)

教育総務課長の山下でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、議案第 28 号から議案第 32 号についてご説明いたします。

まず、議案第 28 号桑名市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の一部改正についてご説明いたします。この規則は、先の 3 月 24 日の定例会でご審議いただき、ご承認いただいているところですが、その後、生涯学習・スポーツ振興・文化担当として総務部に次長の役職が設けられたことから、教育委員会の事務を補助執行させる職員として総務部次長を追加するため改正を行うものです。

続きまして、議案第 29 号桑名市教育委員会事務局内部組織規則の一部改正についてご説明いたします。教育総務課の課内室である学校・園再編室の事務分掌のうち、「子ども・子育て支援事業計画に関すること」を削るものであります。この事務は子ども家庭課へ移管されます。

続きまして、議案第 30 号桑名市立幼稚園利用者負担額に関する規則の一部改正についてご説明

いたします。子ども・子育て支援法施行規則（平成 26 年内閣府令第 44 号）が改正されたことに伴い改正するものです。これは、子ども・子育て新制度における利用者負担の所得階層の区分を設定するにあたっては、市民税額の所得割額に応じて設定することとされていますが、内閣府令で定める調整控除以外の税額控除は反映しないとされたことから、その規定を定めたことから別表備考を改正するものです。

続きまして、議案第 31 号桑名市子どものための教育に関する利用者負担額に関する規則の一部改正についてご説明いたします。こちらは、先ほどの議案 30 号と同じく、子ども・子育て支援法施行規則が改正されたことに伴い改正するものです。

続きまして、議案第 32 号桑名市教育委員会公印規程の一部改正についてご説明いたします。平成 27 年 4 月 1 日から桑名市教育委員会委員長の職がなくなり、この公印も使用することがなくなったことから改正するものです。

議案に関する説明は以上でございます。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

（教育長）

議案について議案第 28 号から第 32 号まで一括して説明いたしましたが、これにつきましてご質問、ご意見ございませんか。

（稲垣委員）

第 29 号で、なぜ 3 番の事務分掌尾が削除されたのでしょうか。

（教育総務課長）

子ども・子育て支援事業計画に関する事務が子ども家庭課において行うこととなったため、事務分掌を改正するものです。

（稲垣委員）

わざわざ、これを分離して（子ども家庭課に）持っていくことのメリットは、どんなところにあるのでしょうか。

（教育長）

本日は、学校・園再編推進室長が欠席しておりますので。これまでの経緯を教育部長、どうですか。

（教育部長）

就学前の子ども・子育ての支援事業計画について、基本的には福祉と教育の分野に分かれていたものを福祉に一本化するという国の方針がありまして、それを受けて行われるものです。

いろんな事務がありまして、まだまだ別々に、一例を言いますと保育園と幼稚園の手続きはそれぞれで行っていますが、この「子ども・子育て支援計画」については、移行するということになりました。

(伊藤委員)

ようするに窓口だけはっきりするという意味で福祉に一本化されたということですね。当然、事務は教育と福祉で連携していくということによろしいか。

(教育長)

事務分掌については、一本化することになったが、事務についてはしっかり連携していくということです。

(教育部長)

正直なところ、多少混乱はすると思います。ただ、窓口がはっきりしていないと最終的に市民の方が困ることになりますので、この部分は福祉に持っていくと。その他の事務については教育と福祉とできちんと連携を図って調整していきたいと思っています。

(教育長)

稲垣委員よろしいですか。

(稲垣委員)

はい。

(教育長)

他に、ご意見、ご質問はありませんか。

それでは、議案第 28 号から議案 32 号までを一括して挙手により採決したいと思います。賛成の委員の挙手を求めます。

(委員)

挙手

(教育長)

全会一致により本議案は、原案どおり可決させていただきます。ありがとうございました。

(教育長)

続きまして、事項書 3 番報告事項についてですが、報告事項の 4 番目「小中学校における課題対応について」の内容が、生徒の個人情報を含むものとなっておりますので、桑名市教育委員会会議規則第 5 条により、本件の報告の際は会議を非公開としたいと思います。会議を非公開とすることについて、挙手により採決いたします。報告事項「小中学校における課題対応について」非公開とすることに賛成の委員の挙手を求めます。

(委員挙手)

(教育長)

全会一致で報告事項の「小中学校における課題対応について」は非公開とすることに決しました。なお、本件については、会議の最後に事務局から報告を受けるものとします。それでは、事務局から説明をお願いします。

(学校教育課長)

学校教育課長の高木でございます。

それでは、学校の人事異動についてご報告いたします。お手元の資料、平成 26 年度末人事異動概要をご覧ください。こちらの表に基づいてご説明いたします。まず、管理職につきましては、校長の異動が市内 36 校中 17 校になっています。17 校で転任、昇任により新しい校長が赴任することになりました。それから、教頭につきましては、36 校中 12 校で転任、昇任により新しい教頭が赴任しました。25 年度末は、校長は 5 校、教頭は 9 校でしたので、今年は管理職の異動が大規模なものでありました。

今後の管理職でございますが、校長の退職は、平成 27 年度末が 2 名、平成 28 年度末が 5 名、平成 29 年度末が 9 名、平成 30 年度末が 12 名ということで、実際には四日市から転任してきた校長もおりますので計 29 名になりますが、退職が非常に多い状況となっています。これは市内の校長の約 80% があと 4 年間で入れ替わってしまうという状況です。これに加え、教頭の定年退職予定者が 4 名おりますので、合計 33 名ということになりまして、非常に厳しい状況となっております。

当然、校長が抜ければ教頭から昇任し、教頭が抜ければ教諭から昇任するわけですが、今後の人材育成という点で非常に大きな課題となっております。

一般教職員の退職者は、26 年度末が小学校で 19 名、中学校で 5 名でした。25 年度末は小学校が 13 名、中学校が 6 名でした。小学校が 6 名増で中学校は同程度となっております。それから、地域間の異動として小学校で桑名市から他市町に異動した者が 16 名、逆に他市町から桑名市に異動した者が 4 名となっています。中学校では、桑名市から他市町に異動した者が 8 名、逆に他市町から桑名市に異動した者が 9 名となっています。小学校においては、実質的に 12 名の減ということになりました。

この状況を考えますと、平成 27 年度末においては、新規採用の人数を確保しないと正規教諭の人員が減少する一方となってしまいますので、そのあたりの対応をしていかなければなりません。

それから、新規採用の初任者であります但小学校で 26 名、中学校で 5 名です。25 年度末と比べると、小学校で 5 名、中学校で 4 名採用数が減となっております。

(教育長)

ただいまの説明について、ご質問、ご意見ございませんか。

(稲垣委員)

16 名が外に出るという説明がありましたが、もしその理由が分かれば教えてほしいんですが。

(学校教育課長)

出身地である故郷に帰っていくという者が多い状況です。その他の理由としては、婚姻により配偶者の居住地に転居するなどの理由です。

(稲垣委員)

この異動数は、平均的な人数ですか。人が外に出ていく理由はいろいろあると思いますが。

(教育部長)

教育部長の石川でございます。私からお答えさせていただきます。県が新規採用するにあたって、住所地の市町には配置しないというのがあります。簡単にいうと桑名の方が新規採用されても桑名で教員にはなれないということが、県の方針としてあります。そうすると、伊勢・志摩地域の方が採用されると北勢地区に配置されます。採用から3年経過すると希望を書けるようになりますので、地元に戻っていくようになります。他市町への異動という点では、20名以上出ることが多いので今年例年に比べて少ない方です。異動の理由としては、桑名市の教育が嫌であるとかの理由ではございません。桑名にずっと居ていただくのが一番いいんですが。

(大橋委員)

このまえ私が地元の会合に出たとき、なぜ桑名で採用された教員が故郷に帰って行くのに、桑名で生まれ育って他市町で採用された教員が戻ってこないのかと質問されたことがあった。桑名に魅力ある、定着したくなるような条件というのは作れないのかという思いはある。

(稲垣委員)

異動の理由はわかりました。出て行かれるのは仕方がないとしても、一つのアイデアとしては、桑名から他へ異動する教員に対して、桑名市と移動先と比べてどんな違いがあって異動を希望したのかなど、匿名でいいのでアンケートをとるなどして、フィードバックできるようなことを考えてはどうかと思います。

(米田委員)

いまの時代、親の介護などの理由で地元志向が強くなっていると思うんですね。ここで言っても仕方がないが、県の採用方針そのものを見直していただかないといけないと思います。

新任で来た教員は独身の方が多いと思いますが、一番時間がある人達なので自分の足で(校区を)歩いていただいて、この時間はこの辺に子どもが集まっているとか家や街並みを知ってほしい。異動先でもそういった経験も活かしているとは思いますが、そういうことを採用された地で活かさないのはもったいないと思う。この場で言っても仕方がないことだが、県の方でももう少し弾力的にしてもらえればと思う。

(教育長)

ありがとうございます。毎年ですね、県への要望では先ほどおっしゃっていただいたようなこ

ともお願いしています。

ただ、絶対数では桑名市は教員数が不足しているのですが、南勢の方に来ていただく必要があることは事実なんですけど、あとできることとしたら桑名の良さを知っていただき、稲垣委員さんからご提案いただいた、桑名から他市町に異動する方になぜ異動するのかを聞くというアイデア、今までやっていなかった。学校教育課長、そのへんどうですか。

(学校教育課長)

(桑名から) 出ていく際に1枚アンケートを渡して、参考の資料として活用するなどしたいと思います。良いアイデアをいただいたので、ぜひ年度末に実施したいと思います。

(教育長)

他にご質問、ご意見ございませんか。

(松岡委員)

桑名市は、それなりに人口がいるから、先生になりたいという人もそれなりにいるとおもうんですが、桑名に戻って来ないということなんですか。

(学校教育課長)

最近、県も配置について配慮してくれるようになって、北勢地区の四日市市や鈴鹿市などに配置してくれるようになってきました。逆に言うとこれまで南勢地域に配置されていた人も減っているんで、戻ってくる人も減ってきています。

(教育部長)

あの、三重県下の全て出身地を調べたわけではないので一概には言えないんですが、最近はいわゆる教員採用の年齢幅もかわりまして50歳で新採ということもありますし、こちらで講師の経験をしていて採用される人もいますので、戻ってくるだろうなと予想のつく人もいます。人口比でどうかと言われるとお答えできないんですが、大橋委員がおっしゃるように桑名在住の方が名古屋で教員をしている方もいる。一方で桑名は便利がいいので四日市在住の方が桑名で教員をしている場合もあります。

ただ、桑名在住で近隣の四日市市やいなべ市で勤務すると、初任地で人間関係が出来上がってしまい、ずっとそこで勤務するようになってしまう傾向があります。鈴鹿市や津市ですとちょっと遠いので戻ってこられる方もあります。四日市市のような大人口の街でも県に四日市在住の人を配置してほしいと要望し始めていることから、四日市市も同じ悩みを抱えているんだと思います。

いずれにしても、桑名で働きたいと思ってもらえるような学校づくりを目指していきたいと思っています。

(教育長)

他にご意見はございませんか。

(伊藤委員)

桑名の人が教師になる率は、南勢地区にくらべると低いと思うんですね。北勢地区全体で言えることだと思うんだけど、特に桑名は名古屋に近いから、名古屋の大学に通い、(愛知県の) 教員採用試験に受かったらこっちに戻ってくることはほとんどないですね。待遇も違うし。やっぱり、待遇のところが問題もあるんだけど、県自体が採用のあり方、人事異動をちゃんと考え直してもらわないと。

桑名がどうこうということではないが、今の日本では子どもの将来の夢で教員になりたいというのがトップ10にも入ってない。私が子どものころは、将来の夢に教師になるというのが必ず入っていたのに。そこにも問題があるような気がするんだけど。教師という職業が子どもにとって魅力を感じるものでないということが問題だと思う。

(教育長)

ありがとうございます。いま伊藤委員がおっしゃったように、教師になった人に理由を聞くと、魅力ある先生との出会いを語る人が多い。教員になりたいというのがトップ10に入っていないのはちょっとショックですので、やはり学校の先生自身が元気になり、教師をしていて良かったと思えるような、そんな学校づくりをしてきたいと思っています。

(教育長)

他にご意見は。よろしいですか。

それでは、続きまして「指導課の主な事業と方針について」説明してください。

(指導課)

今年度、取り組むべき項目の中で特に注目いただきたい点について説明させていただきます。

④のいじめ問題対策の充実については、桑名市として策定し、各学校でも策定していただいた“いじめ防止基本方針”に基づく実践の充実を図ってまいります。

⑥の 桑名を愛し誇りに思う児童・生徒の育成については、新規事業として取り組んでまいります。

⑩の 小学校英語の活動の充実につきましては、2020年度に小学校英語が教科化されることから研究指定校を1から2校を増やして研究を進めてまいります。

次に、新規事業について説明いたします。

小中連携一貫教育の研究事業については、一貫教育を強く意識して5中学校ブロックで研究を進めてまいります。

次の4つについては、くわなっ子力向上推進事業の一環として挙げております。

1つ目のふるさと発信力育成事業は、中学生による(友好都市の)三市交流です。今年度は、白河市で開催されます。

2つ目の桑名力再発見研究事業は、歴史の中の桑名、桑名にゆかりのある偉人・歴史的人物に

ついて資料を作成し研究するものです。

3つ目の桑名力発信推進事業は、桑名の千羽鶴について子ども達が理解を深め、広く発信していこうという事業です。

最後の豊かな人間関係創造事業は、昨年度のQU調査結果の活用について研究していくものです。

(教育長)

ただいまの説明について、ご意見、ご質問はありませんか。

(米田委員)

いまの説明の中の事業名称ですが、ふるさと発信力育成事業も桑名力発信推進事業も事業としてはいい内容だと思いますが、事業名称からはどう違うのか分かりづらいと思います。具体的なことを全面に出した方がいいのではないかなと思います。

(指導課長)

今後、新規事業を立ち上げる際はアピール性のある、名称から内容がわかるような事業名称とさせていただきます。

(教育長)

他の委員さん方、いかがですか。

(大橋委員)

小中連携・一貫教育連携研究事業とは、どういうことを考えているのか教えてください。

(指導課長)

国が大きな流れの中で小中一貫教育の方向性が示しております。それで少なくとも乗り遅れてはいけないので、まずは研究を進めながら模索していこうと。小中連携だけではなくて、さらに一歩進めまして小中9年間を通した学習内容や学習活動の展開についても研究を進めていこうというものです。

(大橋委員)

いつも思うんだけど、難しいことをやろうとするのではなくて、例えば小中連携の考え方なんだけど、理科室、音楽室やプールなんていうものの稼働率は低いのではないかなと思う。小中が一体化していれば小学校の家庭科室、プールや理科実験室などを一緒に使えるようにすれば有効利用できるんじゃないかと。先生の配置にしても、中学校の理科や音楽を専門としている先生が小学校に出前授業をするなどの工夫ができるのではないかなと思う。そういう小中の殻を破って交流できればいいのではないかなと思う。

(指導課長)

そういうことも研究の大きな柱になっていくのかなと思っていますので、研究していくことになると考えております。

(教育長)

このことにつきましては、今後、市長との総合教育会議でも議論していくことになると思いますので、指導課長だけでなく他の課長も認識しておいてほしい。

他にご意見等はありませんか。

(稲垣委員)

平成27年度指導課の主な事業と方針の資料にたくさんの事業が挙げられているわけですが、全て重要だとは思いますが、ある程度の優先順位をつけておかないと何か起こったときに後手、後手になってしまうので、この中で特に重点を置くものを挙げていただいた方がいいと思いますが、どうでしょうか。

(指導課長)

指導課としては重要項目を挙げていますが、さらにこれだけとは言われれば、学力向上では、基礎基本の定着と活用力の育成を打ち出し、活用力の育成では授業細部を統一しつつ、教育研究所や指導課で活用力を発掘するための課題を集めて、課題を提供してくださる先生方の意識の向上を図る、そしてその課題を現場に還元していくことでさらに活用力の向上に取り組んでいただくと、学力向上についてはそのあたりに力を注いでいきたいと思っております。

それから、いじめの未然防止と早期発見・解決につきましては、桑名市いじめ問題専門委員会と桑名市いじめ問題対策連絡協議会の充実を図って、さらに踏み込んだ取り組みを進めていきたいなと思っております。

もう一つは、QUの活用であります。子ども達も学級満足度があがれば授業力も上がる。あるいは、楽しくて安心できる学級を作ることで、子ども達がいきいきと生活できると。そういうことを中心にやっていきたいなと思っております。

最後に桑名を愛し誇りに思う子どもの育成です。やっぱり桑名っていいね、こういうところが素敵だねと言える子を育てていきたいと思っております。

さらに絞って何をと問われれば、そういうところになります。

(稲垣委員)

はい、ありがとうございます。よくわかりました。

(松岡委員)

資料の四角の枠内の事業とその下にかかっている事業との関連性があるんですか。ちょっと分かりづらい資料になっているので。

(指導課長)

一部関連のない事業もありますが、枠内の授業力アップについては下の教職員の指導力向上に、枠内の小中一貫教育への展望については下の小中連携・一貫研究事業に関連しております。資料がわかりづらい点は申し訳ございません。

(教育長)

他にご意見はありませんか。

(伊藤委員)

これらの事業を行っていくのも大切だが、昨年、私は先生の集まりのときに挨拶させてもらったけども、先生方にもっと本を読んでほしいと話をさせていただきました。私も一生懸命読むようにしています。なぜかという、自ら学ぶと言っているのに、一番学んでいないのは誰なんだということを考えると、もっと本を読んでほしい。子どもに自ら学ぶといっている以上、先生も自ら学ぶという姿勢を持ってほしい。

ご存知の方もいるかもしれないが、教員 10 年未満の先生が年間 10 冊本を読む人が 60%に届かない。11 年以上になるともっと少なくなるというデータがある。先生も多忙化しているんで大変なのはわかるんだけど、もっと本を読んでほしいと思う。

(教育長)

ありがとうございます。他にございますか。

それでは、次の全国学力・学習状況調査について報告をお願いします。

(指導課長)

本年度の全国学力・学習状況調査は、小学校 6 年生、中学校 3 年生を対象に 4 月 21 日に実施されます。本年度は、国語・算数・数学に加え、理科も調査対象になっております。

これに先立ちまして 4 月 3 日に県下の全校長が集められ研修が開催され、国立教育政策研究所の教育課程研究センター長から全国学力・学習状況調査の活用と学習指導要領と題して講演がありました。講演の中で身に付けたい力を全国学力・学習状況調査で確認し、日々の授業において具体的に役立ててほしいとの話がありました。

県の担当者からは、無回答への取り組み、各校での自校採点の取り組みについて話がありました。これらのことについて、4 月 13 日の校長会議で市教育委員会としても改めてお願いしました。学力向上には日々の授業が重要ですので、ねらい・学習活動・振り返りをセットにした授業展開が必要であることを必ず伝えていこうということも確認しました。以上でございます。

(教育長)

ただいまの説明について、ご質問、ご意見はございませんか。ないようでしたら、次に移ります。小・中学校における課題対応につきましては、会議の最後に報告をさせていただきます。

では、連絡事項の平成 28 年度からの 3 学期制移行に関わる保護者周知について、事務局から連絡をお願いします。

(谷岡指導課主幹)

指導課の谷岡でございます。平成 28 年度からの桑名郡市における 3 学期制への移行に関わる保護者周知についてでございますが、昨年度、桑名郡市 2 学期制検証委員会からの提言を受け、桑名市教育委員会、木曾岬町教育委員会それぞれにおきまして、平成 28 年 4 月からの 3 学期制に移行することを確認いただいております。

教育委員会から保護者の方への周知につきましては、今後、検証委員会に参加いただいた関係者と再度協議のうえでお知らせ文書を作成しまして、7 月の夏季休業前に各校の保護者懇談会等の場を活用して配付したいと考えております。

なお、各学校には、行事等の調整を本年 8 月を目途にお願いし、授業内容に関わる対応や評価等の適切な情報提供に向けた準備を各学校においてこの 1 年をかけて研究準備していくように指示しております。以上です。

(教育長)

3 学期制への移行について、ご意見、ご質問はありませんか。

(大橋委員)

必ずしも満場一致で決まったわけではないと聞いた。2 学期制にするときに何年もかけて準備して、導入したのに 10 年で見直しになるのかという意見も聞いた。本当に現場の先生方が検討した結果、3 学期制がいいという結論になったのならいいが、教育委員会が勝手に独走したと思われるしまうと、今後の教育行政に不信感が出てこないか心配な部分がある。

(谷岡主幹)

保護者への周知の内容については、2 学期制検証委員の方に再度お集まりいただき、丁寧な説明ができるように準備をしていきたいと考えています。

(教育長)

(2 学期制導入の) 当時は、授業時間数の確保ということが一義的な目標にあったと思います。その後、学習指導要領も 2 回改訂されていますので、一定の役割は終わったとの考え方かなとも思っています。十分に保護者や現場の先生に周知をしていきたいと思っております。

次に、5 定例会日程と 5 月の行事予定について、事務局からお願いします。

(行事予定、連絡事項を伝達)

(教育長)

それでは、私から 1 点。本年度から新教育委員会制度に移行して、市長との総合教育会議で教育大綱について、委員のみな様からご意見をいただくこととなります。その素地ということではありませんが、定例会の他に積極的に学校現場の様子をご覧いただきたい、百聞は一見にしかずとも言いますので、それを踏まえてご意見をいただければと考えています。

そこで、5月定例会に先立ちまして、5月14日に大山田東小学校と陵成中学校の授業の様子をご覧いただこうと思います。

この2校をご覧いただく理由は、大山田東小学校は、今年から教頭が2名になりました。それだけ大きな学校ということになります。それと両校とも初任者が配属されていることと、道路を挟んで向かいあっており小中一貫ということも含めてご覧いただきたい。また、陵正中学校では、冷たいなどいろいろ批判のありましたデリバリー給食も少し改善されておりますので、一度試食いただきたいなと思います。

その後、意見交換をできればなと思っておりますので、よろしくお願いします。

(教育長)

それでは、最後になりますが小・中学校における課題対応については、非公開で行わせていただきますので、傍聴のかたは退室してください。

それでは、小・中学校における課題対応について事務局から報告してください。

【非公開にて議事を進行】

小・中学校における課題対応について報告

(教育長)

長時間にわたりありがとうございました。それでは、これで桑名市教育委員会4月の定例会を終了します。

(午後4時45分終了)